



お知らせ

新型コロナウイルス 感染症対策情報

令和元年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に、新型コロナウイルス感染症が発生しています。風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、手洗いや咳エチケットといった予防対策を行ってください。

※中国・武漢市から帰国・入国された方で咳や発熱といった症状がある場合にはマスクを着用し、事前に医療機関へ連絡したうえで受診していただきますよう、ご協力をお願いします。また、医療機関受診の際、滞在歴があることを事前に申し出てください。

▼厚生労働省の電話相談窓口
☎03-3595-1228
※受付時間 9時00分～21時00分(土・日・祝日も実施)
▼問合せ 保健福祉課健康係
☎24-5111(内線132)

第38回村民芸能祭

昭和村文化協会主催の第38回村民芸能祭を開催します。各団体による舞踊や演奏など、見応えある演目が披露されます。入場は無料。先着100名様にボックスティッシュを無料配布します。ぜひお出かけください。

▼日時 3月8日(日)午前10時00分

▼会場 公民館多目的ホール
▼内容 舞踊、演奏など
▼問合せ 教育委員会事務局
☎24-5120(内線203)

昭和村 ふるさと歴史文化講座

ボランティアガイドの会(角田勝美会長)は、村民の皆さんに「ふるさと昭和・群馬」の歴史文化を再発見していただく機会として第18回ふるさと歴史文化講座を開催します。受講料は無料。多くの方の参加をお待ちしています。

▼日時 3月14日(土)午後1時30分～午後4時00分

▼会場 役場第3会議室
▼演題 「沼田藩土岐氏と明智光秀」
▼講師 小野瀬和夫氏(元群馬県歴史博物館次長・学芸員)
▼申込期限 3月3日(火)
▼申込み・問合せ 企画課地域振興係 ☎24-5111(内線141)

「Yahoo!防災速報」 アプリで防災情報配信

村は、村民の皆さんへ、災害に関する情報をより早く、より多くの手段でお伝えするため、Yahoo!株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結しました。

これにより、スマートフォン用アプリ「Yahoo!防災速報」がインストールされた端末への情報配信を始めました。このアプリは、インターネットの特性を生かし、災害情報をリアルタイムにお伝えするとともに、避難場所などを地図に掲載。災害時の活用だけでなく、通常時の防災対策にも活用でき、利便性が向上します。

▼問合せ 総務課庶務係 ☎24-5111(内線11)

アプリインストール
初期設定「地域の設定」で昭和村を設定



所得税の確定申告相談・受付

平成31・令和元年分の所得税の確定申告相談・受付が2月17日(月)から始まります。申告期限は3月16日(月)です。時間と日程に余裕をもってお出かけください。

■受付期間 2月17日(月)～3月16日(月)
※土日祝祭日を除く

■申告会場 沼田税務署

■受付時間 午前8時30分(相談は午前9時～)

※申告書の作成には時間を要しますので、午後2時ごろまでにお越しください。

■納期限 ①現金納付の場合 3月16日(月)
②振替納税の場合 4月21日(火)

昨年確定申告をした方で、税務署から「確定申告のお知らせ」(ハガキ)が届いている方は、そのハガキと「昨年の申告書の控え」を持参してください。

「振替納税」を利用すると指定の預金口座から自動的に納税されますので、期限に遅れる心配がなく、納税のために金融機関へ出向く必要がないなど、便利・安全・確実です。

◎申告相談を実施します

申告の期間中は、次の会場で、申告書作成のための相談を行います。

ぜひ、ご利用ください。

■相談期間 2月17日(月)～3月16日(月)

※土日祝祭日を除く。ただし、昭和村役場では、3月1日(日)に申告相談を実施します。

■相談・受付会場と時間

- ①沼田税務署午前9時～午後4時
- ②昭和村役場午前9時～午後4時

■問合せ 沼田税務署 ☎0278-22-2131
(自動音声案内)または役場税務課 ☎0278-24-5111(内線120・121)

確定申告書にマイナンバーの記載が必要となります。マイナンバーカード、もしくは個人番号通知カードと免許証等の身分を証明するものをお持ちください。



下水使用料の減免手続き

下水使用料金(農業集落排水事業、戸別浄化槽事業)について、住民登録がありながら、不在となっている方の使用料減免を行っています。



**マイナンバーカードを
作りましょう!**



■問合せ 総務課住民係
☎24-51111(内線115)

手続きは、使用名義人の方がご家族名ごとに理由を書き、証券書類(水道、電気料請求、アパート契約書など、コピー可)を添え、申請していただきます。

年度単位での減免となりますので継続される方は毎年手続きが必要です。

また、新たに減免要件が生じた場合には、随時受け付けておりますので、申請いただきますようお願いいたします。詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 建設課上下水道係
☎24-51111(内線162)

**特定疾患等患者見舞金
受給申請**

特定疾患等の患者とその家族の福祉の増進のため、見舞金を支給しています。見舞金の受給を希望される方は申請をお願いします。

▼資格 次の要件を満たしている方。①昭和村に在住し、住民基本台帳に記載されている。②群馬県が実施する特定疾患医療または小児慢性特定疾患医療の受給を受けている方、並びに人工肛門もしくは人工膀胱の手術を受けた方。

③過去に受給していない方。

▼必要なもの ①特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾患

患医療受給者証または人工肛門・人工膀胱の方は障害者手帳)、②印鑑、③口座振込先の確認できるもの。

▼申請先 保健福祉課福祉係

▼支給方法 □座振込
▼申込期限 2月28日(金)
▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎24-51111(内線131)

**空き家の管理は
所有者の責任です**

家は、人が住まなくなると急速に傷みが進みます。空き家を管理せずに放置すると、瓦が落ちたり、壁がはがれたりして危険ですし、動物や虫が住み着いたり、ゴミの不法投棄場になったり、悪臭を放つたりするなど、地域の景観を損ないます。

空き家の管理不全が原因で近隣住民等がけがをした場合、空き家の所有者は、その損害賠償責任を負う可能性があります。

そうなる前に、空き家を適切な状態に保つよう管理をお願いします。

人が住めるような空き家で、しばらく住む予定がない場合は、希望者への貸出しや売却も視野に入れてみてはいかがでしょうか。

▼問合せ 企画課広報統計係
☎24-51111(内線141)

**プレミアム付商品券は
3月31日までにご使用を**



プレミアム付商品券の使用期限は、3月31日(火)までとなっています。**使用期限までに使い切**っていただきますよう、お願いします。

※万が一、購入された商品券を期限内に使用できなかった場合でも、**返金はありません**のでご注意ください。

■問合せ 企画課地域振興係
☎24-51111(内線141)

**2020年農林業センサス調査に
ご協力ください**

農業・林業の実態を調査する「2020年農林業センサス」を実施しています。皆様のお宅や会社等に調査員が伺いましたら、ご協力をお願いします。



■問合せ 企画課広報統計係
☎24-51111(内線141)